

施設管理基本計画の策定

○ 概要

施設の老朽化が進んでいる工業用水道事業及び水道用水供給事業について適切な維持管理を図りつつ必要に応じた施設の点検・修繕・更新を計画的に進める必要がある。

策定作業は事業毎に進めることとしており、まず H27～H29 年度に飯梨川工業用水道事業について策定作業実施中。

計画策定にあたっては、将来の水需要に見合う施設規模や耐震化対策をふまえた検討を行い、料金を含む財源検討や需要家や受水団体の皆様の意見もふまえたものとする。

- (1) 飯梨川工業用水道事業
- (2) 島根県水道用水供給事業（飯梨川）
- (3) 江の川工業用水道事業
- (4) 江の川水道用水供給事業
- (5) 島根県水道用水供給事業（斐伊川）

○ 策定の流れ（飯梨川工水）

<H27 年度>

1. 現況の把握



2. 施設診断・評価



<H28～H29 年度>

3. 改築更新修繕時期の
設定



4. 計画素案立案及び
局内検討



5. 需要家等への説明



6. 計画の決定



計画策定後、工事实施及び保守点検を
継続し、5～10 年程度で計画を見直し



今津浄水場沈砂池



今津浄水場沈砂池～送水ポンプ室への配管



意宇川水管橋